



— チェルノブイリに思いをよせて —

ポレーシェ

…チェルノブイリの被災者からのメッセージに心を寄せて…

「マザー to マザー・キャンペーン」

「チェルノブイリからの手紙」。…右の冊子は、チェルノブイリ原発事故から 10 年後に発刊した、被災地ウクライナのお母さんたちの手紙集です。手紙は日本の支援者に宛てられたもので、事故のこと、突然の避難や移住、そして家族の健康や日々の暮らし…様々なことが打ち明けられています。



チェルノブイリから 30 年（フクシマから 5 年）となった昨年、ホステージ基金は「マザー to マザー・キャンペーン」と題して、当時、日本からの手紙に励まされたことを思い出し、同じようにフクシマの被災者に手紙を書こうという呼びかけを始めました。同じ境遇となったフクシマの被災者に、自分たちの体験や、そこから学んだことを伝えようとしています。すでに 10 通あまりの手紙が寄せられました。

そして今、私たちは新たな手紙集をつくる計画をしています。そこには、日本の母親からチェルノブイリの母親に宛てた手紙も載せる予定です。

「30 年という歳月の中で見つけた、一番大切なモノを教えてほしいです」。…これは、すでに寄せられている福島からの避難者の手紙の一文です。30 年という長い歳月を被災者として生きてきた「先輩」に問いかけています。

2 月 12 日には、南相馬で「チェルノブイリ／フクシマ講座」を開催します。チェルノブイリの被災者を知ること、参加者の心に何かが響いてくれることを願っています。

皆さんも手紙を書いてみませんか？

（市原佳代）



＜手紙を書いてくれたボウケン夫妻＞

〒460-0012 名古屋市中区千代田 5 丁目 11-33 ST プラザ鶴舞 5 階 B

NPO 法人 チェルノブイリ救援・中部

銀 行 名：三菱東京 UFJ 銀行 高畑支店(店番号 297)

□ 座 番 号：普通 1682863

□ 座 名 義：特定非営利活動法人 チェルノブイリ救援・中部 理事長 原 富男

郵便 振 替：00880-7-108610

T E L / F a x：052-228-6813（月・水・金 10:00 ～ 17:00）

ホームページ：<http://www.chernobyl-chubu-jp.org>

南相馬便り

(神谷 俊尚)

★1～3月のとどけ鳥事務所は、検体数・視察等が最も少ない時期ですが、毎年この時期には、とどけ鳥を支えるボランティアが集まり、新年度に向けフリートーキング会を開いています。今年も1/22に開き、多様な発言がありました。「最近検体数も減少し、カンパ収益も減ってはいるが、測定活動は細々でも続ける必要がある」「運営責任をチェル救に任せてきたが、少しずつ時間をかけて現地の人に移譲して行かなければ…」「測定は今後も続ける必要がある。国や行政の流れは、放射能被害が無かった事のように感じる。この流れを打破するにはどうしたらよいかを考えるようになった。横のつながりをもっと強くする必要がある。とどけ鳥の継続は必要！次に引継ぐ人を育てなければいけない。」「いままでの測定データの有効活用を考える必要がある。」「従来の公園等の定点活動は続け、4月から小高区では小中1校、高1校の開校があるので、その通学路の測定をする必要がある。」「仕事を持つ若い人も参加できるよう、土日に関所したらどうか？」「現在の火～金の開所日を木～日、水～土にしてみるのはいかがでしょうか？」「ボランティアを増やすには、イベントや菜の花サミット等で広報を増やす必要があるのでは…」「もっとみんな身近な人に声をかけよう」…などの意見が出され、ボランティア全員の意識が少しまとまってきた感じがしました。

会議後半では、「今年6月でとどけ鳥開所満5年を迎える。何か企画してアピールも必要」との合意が得られ、講演会開催と5年間の測定報告書の発刊を決め、ボランティアで準備委員会を結成しました。また「菜の花サミット」開催もある為、マップ用測定は4月初旬に早める決定をしました。

● 第13期南相馬市・浪江町放射線量測定は、前半4月1日・2日 後半4月8日・9日です。

(詳細は、同封チラシを参照してください。)

● とどけ鳥 開所5周年講演会(測定報告書・当日発刊)は、

6月24日(土) 南相馬市民情報交流センターで開催予定です。

★4月22-23日、第17回全国菜の花サミット in 南相馬の開催準備も加速化しています。ホームページも、ようやく立ち上がりました(<http://yuna-chan.net/>)。1/19に第2回実行委員会が開かれ、全体会、分科会の内容も了解されました。22日の全体会は、「トークでつなぐ事例報告」「チェルノブイリからフクシマへ」の対談、ウクライナの歌姫ナターシャ・グジーのミニコンサート、交流会。23日は4分科会と「菜の花畑探訪と津波・原子力被災地の現状」の見学会…と、多彩な内容です。(詳細はチラシ参照)皆様のご参加をお待ちします。

★懸案の搾油所建設に向け、ようやく1歩が踏み出せる見通しが立ちました。福島大学が国際ロータリー財団(本部・アメリカ)の助成金で搾油機を購入して、南相馬市内に設置し、(社)南相馬農地再生協議会が運営管理を行うことが決まり、2月早々に搾油機メーカーとの交渉に入ります。設置場所は、市役所から信田沢工業団地内1室を借りており、4月のサミット迄に試験的稼働を目指します。

★震災以降進められてきた住宅除染は、福島県36市町村(双葉郡8町村を除く)で11月末現在、進捗率96.9%と発表され、南相馬市は3月末で住宅除染は全て終え、業者も撤退の様子です。3/31には飯館村・川俣町山木屋・浪江町、4/1には富岡町の「帰還困難区域」を除いた「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」を解除すると発表されました。浪江町では、計5,842世帯15,356人、町人口の約8割が対象です。昨年11月からの実施中の「準備宿泊」は、現在263世帯649人が登録しています(1/19民友新聞)。

行政は「復興を新たな段階に進める事が必要」と繰り返していますが、帰還後の放射能防護政策を一切示そうとはしません。現状のままでは解除された各市町村の低い帰還率を克服する事は困難です。



＜中央ナターシャ・グジーさん：日本ガイシホールにて(2015年11月22日)＞

福島原発事故から4カ月経った2011年7月7日、日本原子力学会は、政府が設置した第三者機関「事故調査・検証委員会」に対し、「事故調査においては、関係者の個人責任を追及すべきでない」との声明を出していた。これは、その後の様々な原因究明や裁判などに、大きな影響を与えたと見られる。この声明は、過去のすべての原発関連の問題の根源に関わる、原子力村の体質を露にしたもので、その流れは今も続いている。

放射性廃棄物の処理

1970年大阪万博に、美浜1号と敦賀1号から原発の電気が送られた頃から、「放射性廃棄物はどうする」という疑問は渦巻いていた。しかし、政府をはじめ電力会社や原子力の専門家らは「いずれ何とかなる」と主張し、強引に原発を推進した。中には、「ロケットに積んで太陽に打ち込めば良い」などと主張する無責任な専門家もいた。しかし、これらの原発の寿命が過ぎた今も、放射性廃棄物の処理方法は決まっていない。廃棄物問題は、事故がなくても廃炉に伴いいずれやってくる必須の課題である。福島事故当時、原子力委員長だった班目東大教授は、ジャーナリストの取材に対し「どうせ最後は金目の問題でしょ」とうそぶいていた。

高速増殖炉から「高速炉」へ

政府は、高速増殖炉「もんじゅ」の廃炉を決めた。1995年運転開始以来、1兆円以上の運転費を使いながら、運転したのはたった250日、しかもフル運転の実績はない。「もんじゅ」のうたい文句は、資源小国の日本でプルトニウムを増殖させれば未来は明るい、だった。しかし、設計段階からプルトニウムが増えないことは明らかだったが、そうした主張が破たんすると、今度は原発で出来たプルトニウムを含む廃棄物を減らす「高速炉」を建設する、という。真逆の主張である。もんじゅ廃炉の決定に反

発する地元対策の面もあるが、明らかに核燃料サイクル温存の手段である。もんじゅの地元も含めて、騙し、騙されながらお互いが利益を得る、という構造が定着している。この構造を打破しない限り、問題は解決しない。

40年超の原発再稼働

福島原発事故前は、「原発が無ければ日本の電力は破たんする」と推進派は主張してきたが、それは明らかな嘘だった。にも拘らず安倍政権は、40年の設計寿命が過ぎた原発の再稼働をも推進している。安倍はいう「安全性は原子力規制委員会が保証している」。ところが、田中原子力規制委員長は、「技術的に基準に合っているかどうかを審査しているだけで、安全だとは言っていない」。これもまた、お互いの責任逃れでしかない。福島事故の後、ドイツは「40年超の原発再稼働は認めない」と決定した。最近、台湾も同じ決定をした。元々メルケル首相は60年間延長派だったが、政府の諮問機関「倫理委員会」の諮問を受けた政治的決断だった。「福島原発事故から学ぶ」とは、こうした政治決断こそが必要だということだ。原子力村の無責任は、数え上げればきりが無い。そうした無責任を許してきた国民にも責任がある。我々は、その付けをすべて未来世代に回しているのだ。

(2017年1月27日 河田)



クリスマスカード・キャンペーンのご報告

(小島 綾華)

皆様、こんにちは。昨年の秋から始まったクリスマスカード・キャンペーンについて、ご報告をさせていただきます。

まず、カードキャンペーンにご協力いただいた皆様に、感謝申し上げます。皆様がつくってくださったカードや折り紙は、無事に福島・ウクライナに届けることができました。そして、最終的に集まったカードの数は 2,828 枚（ウクライナから

届いたカードも、1,000 枚を超えて 1,211 枚）となりました！当初、例年 2,000 枚ものカードが事務所に集まるとお聞きし、想像しただけでもすごい！！と思ったのですが、実際それを超える数のカードを目の前にし、思わず息をのんでしまうほどでした。机いっぱいカードは、一枚一枚が福島そしてウクライナの子どもたちを想っての贈り物だと考えると、こんなにもあたたかい気持ちがあふれている場所に立ち会えたことを、とても嬉しく思います。

11 月 30 日に締め切りを迎え、事務局一同そして本活動を支えてくださるボランティアの方々とともに、カードを封筒に入れる作業をしたのですが、子どもたちの喜ぶ顔を思い浮かべながらの作業は、とても心が躍るようなものでした。その後、実際に子どもたちがカードをもらって笑顔でいる様子の写真を見ると、「やっぱり心のこもったものは人に伝わるのだな」と、改めて感じさせていただけるような、とても幸せな気持ちになりました。

支えてくださった皆様に、改めてお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

この活動に参加させていただいてから、幅広い世代の、届けていただいたカードや様々な手作りの作品、そして、人を想うあたたかな気持ちに出会いました。初めて事務局に訪れたときは緊張していましたが、チェル救の活動を説明していただいた後、「楽しんでやるのが大切だよ」と言うてくださったことに、とても安心したことを覚えています。和やかな雰囲気事務局を訪れるたびに、イベントやそこでの様々な人々との交流があるたびに、私のほうが勇気づけられ、充実した時間を過ごすことができました。

団体発足当時から続くこのカードキャンペーンは、本当に様々な人々の、変わることを誰かを思いやる気持ちがあるからこそこの活動であり、全国から支えてくださっていることに、改めてこのお仕事の意義深さを感じました。

引き続き、今度はこちらから皆様に、子どもたちの写真も添えてお礼状をお送りし、感謝の気持ちとカードキャンペーンの様子をお届けできればと思っております。長年の活動の糧の 1 つでもあるこの大切なお仕事に自分が携われることに、感謝と誇りをもって取り組ませていただきます。

福島・ウクライナと皆様の橋渡しに、少しでも貢献できれば幸いです。これからもあたたかい気持ちでつながることができる「クリスマスカード・キャンペーン」が続いていくことを願っています。



< 南相馬への発送を待つカード >



< ナロジチ町「おひさま幼稚園」の
子ども達(2016 年 12 月 12 日) >

ウクライナの子ども達に手渡しでプレゼント!!

(神野 英樹)

皆様、今年も「クリスマスカード・キャンペーン」へのご協力ありがとうございました。この「クリスマスカード・キャンペーン」は、ウクライナ現地でも、私たちのカウンターパート「ホステージ基金」のジェーニャさん達が、活発に広報活動を展開してくださり、今や「チェルノブイリとフクシマ」双方のイベントとして定着しつつあります。

今年度は、定例の「ウクライナ訪問」が12月中旬に実施されたこともあり、代表団が現地までカードを持参して、ウクライナの子ども達にプレゼントすることができました。今回、直接手渡すことができたのは、「子ども創作クラブ」「ナロジチ小



＜ナロジチ小学校の子ども達

(2016年12月12日)＞



＜子ども創作クラブ

(2016年12月10日)＞

学校」「おひさま幼稚園」「25番学校」の子ども達です。別途、郵送分につきましても、12月末までにすべてが無事現地に届き、ロシア正教のクリスマス(1月7日)を挟んで、ジェーニャさん達が配布してくれました。また、ウクライナから贈られたクリスマスカードも(代表団が持ち帰った分を含め)、12月19日から22日にかけて、福島県(南相馬市)の幼稚園・保育園の子ども達に、すべて届けることができました。

ごく一部ですが、その時の様子(写真)を紹介しますので、子ども達の笑顔をご覧ください。

2017年度も実施します。よろしくお願いいたします。

南相馬市の子ども達に、クリスマスカードを手渡しました。

(神野 美知江)

11月末日締め切りの「手作りクリスマスカード」は、日本国内からの分だけでなくウクライナからも届くのを待って、それぞれ1枚ずつ、2枚セットで一人分の袋に入れました。そして、南相馬市のとどけ鳥事務所に発送する際には、各園の人数分のカードを一箱ずつに入れました。おかげで配布の作業は手際よくできました。「配布作業を想定して事前準備を丁寧しておく」というのは鉄則です。協力していただいた皆さん、たいへんありがとうございました。

今年は、12月19・20・21・22日の4日間で、6か所の幼稚園・保育園・こども園に手渡しました。各園の子ども達は、サンタクロースやトナカイの衣装を着た我々を、「あ!サンタクロースが来た!」と歓声を上げて出迎えてくれました。一人ずつ手渡す作業は、小さな子ども達と触れ合うことの少ない私には、久しぶりの新鮮な瞬間でした。

各園には個性があり、歌を唄って歓迎をしてくれる園や、一緒に写真を写して思い出の一つにしてくださる園、整然とカードを受け取ってくれる園もありました。私にとっては、プレゼントを手にした子ども達の、嬉しそうな笑顔が一番のプレゼントです。

さあ、カード作りの準備を始めましょう!



＜南相馬市原町区の子ども達にカードを手渡しました。(2016年12月19日)＞

特集!! 【12月訪問団 視察報告】

(神野 英樹)

＜訪問団スケジュール（概略）＞	
12月10日	ミコライ・クズメンコさんの農場視察・こども創作クラブ訪問 ホステージ基金とのミーティング
12月12日	コロステン消防署にヘルメット贈呈・ナロジチ小学校訪問 ナロジチ地区病院視察・おひさま幼稚園訪問 森林保護院（トレビャンシク保護区）視察
12月13日	薬局（メディサン）視察・事故処理作業業者との面談 25番学校の生徒さんたちとの交流 消防士たちのための医療センター視察・国営TVに生出演
12月14日	アントニユークさんと面会 イベント（事故処理作業業者の日）に列席
12月15日	チェルノブイリ原発（新石棺）視察

実際に、10年ぶりのウクライナ訪問となった私は、まるで「浦島太郎」になったかのような光景を目にした。2年前に（日本国の支援も受けて）見違えるように美しく改装された「ボリスポリ空港（キエフ）」に降り立ち、そこからジトーミル市内のホテルまでの道のりもまた、4年前の「サッカー欧州選手権2012（キエフにて決勝戦）」開催を機に建設された「高速道路（並行する一般道路がないため無料）」を、わずか2時間半で快走したのである（私には、道中「トイレ休憩」をするため道端に車を止め、男性・女性が道の左右の林の中に分かれて、用を足した記憶しかない）。また、キエフはもとよりジトーミル市内においても、巨大なショッピングセンターがオープンしていた。しかし、そこから一歩外れると、そこには旧態依然とした（むしろ物価の高騰により、ますます困窮化した）質素な生活が存在する。「事故処理作業業者」に対する保障は、30年間という年月による風化と、2014年2月以降の「内紛」（キエフ以西の市民は「侵略戦争」と呼ぶ）により、すべて形骸化してしまった。今なお残っているのは、「26グリーブナ（＝約1ドル）／年」の支給だけであるという。彼らは、決死の事故処理作業により、世界（地球）を救った英雄ではないか！「彼らが辛い思いをする社会」を許してはならない。

最終日の原発視察では、神々しく輝くドームに覆われた「新石棺」とご対面した。そこから約100m離れたモニュメント手前の「放射能測定値」は、被せる前より一桁数値が下がってはいたが、それでも「 $0.7 \sim 0.8 \mu\text{SV}/\text{H}$ 」である。30年という歳月は「セシウムの半減期＝30年」に過ぎないことを痛感せざるを得ない。



＜新石棺の前で(2016年12月15日)＞

今回の訪問では、「医薬品・医療機器の支援」とともに、「クリスマスカードによる子ども達の交流」「ヘルメット贈呈による消防士たちの交流」「マザー to マザー キャンペーン(手紙)による母親たちの交流」などが話題となった。同じ「原発事故」により被災した「チェルノブイリ」フクシマの人々の交流が、末長く続くことを願う。

ウクライナを訪問して (長野県伊那市 小野寺 瓊子)

ウクライナでの日程は盛り沢山で、その中で感じたことをお話ししようと思う。

ホステージ基金とのミーティングでは、ドンチェバさんから支援のプログラムやカードキャンペーン、現在直面している問題についての詳細を聴き、将来のプラン等を話し合う中で、チェルノブイリの支援がウクライナでしっかり行き届いているのは、ド



＜「事故処理作業業者の日」の追悼式典(2016年12月14日)＞

ンチェバさんの力によるものがとても大きいと感じた。

休日のピクニックでは、ウクライナ式の歓迎の杯を交し、また、小学校や幼稚園での歌やダンスの歓迎の様子を見ていると、チェルノブイリ原発が現地に行き渡り、信頼され、感謝されていることを肌で感じる事ができた。ナロジチ地区病院や森林保護院、医療センターでは、支援で送られた機器や装備が活用されていた。30年経った今でも、被災者への医療活動は続き、森林火災による放射能の飛散を防ぐための消火活動による被曝は続いている。国からの予算が少ない中で、まだまだ支援が必要とされている。事故処理作業員や障害者から直接話を聴く貴重な機会もあり、「国からの支援がほとんどなくなった今、日本からの支援だけが今も続いている感謝している。支援の仕方も、必要な人に必要なものが確実に届くチェルノブイリ原発の方法が一番良い」と言われたことが心に残っている。

チェルノブイリ原発は、11月30日に新石棺が完成したばかりで、線量も低くなっていた。途中の観光コースになっているような場所は、除染されて線量は低くなっていたが、失われた村のメモリアルプレート数の多さに驚き、その失われた大地は、手を付けられず失われたままだった。

ドンチェバさんは、「原発事故による被災者の数はこれから減っていくだろうが、事故を繰り返さないためにも、支援を続けながら次の世代に伝え、忘れないための活動が必要」と言っていた。「福島はこれから見えてくる被災者に目を向け続けなければ…」という思いで、この旅を終えた。この経験をさせてくださった皆様に感謝します。

ウクライナと南相馬の自然と人々の生活、そして。

(すぎた 和人)



4月に福島県で開催される「第17回全国菜の花サミット in 南相馬」に向けた映像撮影のため、今回の訪問団に同行し、初めてウクライナを訪れる機会を得た。真新しい石棺でカバーされたばかりのチェルノブイリ原発4号炉は、眩しいほどに輝かしく、ジトミルで接した人々も皆晴れやかで、あの陰惨な原発事故の面影を感じ取る場面は少なかった。福島と異なり、街中で空間線量計を見かけないことが、事故から30年経った証しだろうか。

現在、私が白鳥などを撮影している南相馬市小高区も、福島第一原発事故により20kmゾーンに指定され、人の立ち入りが禁止された事で、生物たちの楽園となった。住民たちは、山菜の他、サケやカニ・ウナギ・古くはスズメなどを食し、自給自足で暮らしていたポーシェの人々と同じく、自然の恵みを享受していたが、帰還が許された今、我が物顔で振舞うサルやイノシシなどの野生動物から、「住処」を取り戻すのは容易ではない。

ただ、今回の訪問で強い印象を受けたのは、「戦争」の影であった。プーチンの来日時と重なったためか、招待された森林ピクニックのランチ中、元消防士の英雄チュマクさんから「今ウクライナは原子力災害だけでなく戦争の危機に直面している。ロシアについてどう思うか？」と真顔で尋ねられ、ホステージ基金のドンチェバさんは「息子が戦場に行く事になったら」と心配の声を漏らし、街中でも休暇中らしき迷彩服の兵士をしばしば見かけた。またロシアを敵国として名指しこそしないものの、帰国の際にはボリスポリ国際空港の出発ロビーにて、勇敢さを象徴するコサック兵らのポートレートや、「最後の晩餐」「民衆を導く自由の女神」など、世界の名画を前線で戦う兵士に置き換えた、巨大なプロパガンダ写真が展示されるなど、国威発揚が目についた。人々の平穏な暮らしを奪うものが、あまりにも多い。



＜ヘルシンキの街でコーヒータイム
(2016年12月9日)＞

311 企画 ①「3.11 東日本大震災 犠牲者追悼式」

…あの日から 6 年。犠牲になった方々へ 追悼の意を 愛知・名古屋から…

東北支援を行っている NPO・ボランティア・企業などの市民を中心に、追悼式典を開催します。

311 から 6 年が経ち、犠牲者に純粋に哀悼の意を捧げる場です（申し込み不要。少雨決行）。

日時：2017 年 3 月 11 日（土）13:00～19:00

場所：名古屋市「久屋大通公園」「久屋広場」（地下鉄名城線「矢場町」5・6 番出口、東山線「栄」14・15・16 番出口）

タイムテーブル 13:00 キャンドル点火・記帳

14:30 追悼式典開会

14:50 追悼式典閉会

14:35 献花

18:46 黙とう・宣言

14:46 黙とう・宣言

19:00 キャンドル消灯・献花終了

主催：「東日本大震災犠牲者追悼式」あいち・なごや実行委員会

（賛同団体・個人を募集中。問合せ先：東海岩手県人会事務局 052-933-2080）

311 企画 ② 3.11「原発ゼロ NAGOYA ACTION」

…福島原発事故は終わっていない！ 危険な老朽原発廃炉！…

日時：2017 年 3 月 11 日（土）雨天決行

場所：名古屋市中区栄「もちの木広場」（テレビ塔南）

（地下鉄「栄」3・4 番出口、「久屋大通」4B 出口）

マルシェ・イベント 11:00 集会 13:30 黙とう 14:46 デモ出発 15:30

主催：「原発ゼロ NAGOYA ACTION」<http://blog.livedoor.jp/genpatuiranganena/>



老朽原発廃炉・名古屋行政訴訟の経過報告

（40 年原発廃炉訴訟市民の会 尾形 慶子）

原発は原則 40 年で廃炉にするという法律に反して、原子力規制委員会は、すでに 40 年を超えた高浜 1 号機・2 号機が新規規制基準を満たしているとして、昨年 4 月、審査合格を関電に出しました。私たちは、この手続きが違法として国を相手どり「老朽原発 40 年廃炉・名古屋行政訴訟」を起こしました。提訴した昨年 4 月 14 日、その夜、熊本県で震度 7 の大地震が起きました。のちにこの地震のデータが、これまでの基準地震動の過小評価を証明することになります。

高浜 1 号機・2 号機は、昨年 7 月 7 日までに延長認可がすべて降りないとアウトでした。規制委員会は期限に間に合うように、6 月 20 日、むりやり認可してしまいました。必要な試験を後回しにしたり、審査の通し方を指南したり。しかし、この過程がまさに殺人的であったことは、のちに関電社員の過労死のニュースで知られるところとなりました。

昨年 7 月 13 日に第一回口頭弁論、昨年 10 月 26 日に第二回口頭弁論が行われました。熊本地震のように何度も大きな地震が来る可能性、基準地震動の過小評価の可能性などを主張しました。第二回期日から、被告の国に加えて、関電の訴訟参加が認められました。事務量が 2 倍になって嬉しくない話です。そうこうしているうちに、今度は美浜原発 3 号機も 40 年を迎えました。昨年 11 月末が運転延長認可の期限でしたが、それに間に合うように 11 月 16 日、規制委員会はまたもや無理な認可をおろしました。そこで、私たちの弁護団と裁判を支える市民の会は、昨年 12 月 9 日、美浜 3 号機の認可取消しを求めて提訴しました。弁護団の仕事量は 2 倍に、裁判費用も 2 倍になります。

2 月 1 日（水）10 時から、3 回目の口頭弁論が開かれます。そして、裁判を支える市民の会の第 1 回総会と集会在、2 月 19 日（日）イーブルなごや 3 階ホールにて行われます（チラシ参照）。どうぞお集まりください。皆様からの厚い支援を切にお願いします。

福島県は「住宅支援打ち切り」を中止して、原発避難者の支援を継続することを望みます

(「愛知県被災者支援センター」スタッフ 瀧川裕康)

今年度末(2017年3月末)をもって、福島県が「自主避難者の住宅支援打ち切り」の方針を出しました。更にあろうことが、避難地域の50msv/y未満の地域も、自主避難地域に指定解除して支援を終了するというのです。原発事故が原因で避難しているのだから、避難先での生活支援がなくなるということの意味は、福島県政が県民のための施策を放棄するということになるでしょう。私は、福島県はどこまでも東電と国に対して、原発事故の終息に至るまで支援の補償を求めるのが正論だと信じます。

現在福島県からの全国の避難者の数は、**約13万名**。その内約4万名が福島県外に避難していて、「県外避難者」と言われています。愛知県への避難者数は**1,006名**で、**その約8割**が原発事故が原因の避難者です。そこには福島県はもとより、関東の方はほぼ全員、宮城県や岩手県からの避難者の一部の方も放射能理由での避難者です。

「愛知県被災者支援センター」では、一貫して避難者の皆様の生活支援を続けています。それは、避難生活を少しでも充実した暮らしに結び付けて、その人のあるべき姿が取り戻せることを願うからです。その他の市民の皆様は、反原発活動、被災地支援の経済支援、風評被害への対応、被災地の動物の支援、学術的な批判活動、放射能測定による健康を守るための活動、相談支援活動、保養活動、追悼の活動、語り継ぎの活動、裁判やADRによる賠償を求める活動など、どれも無くてはならない活動にご活躍中で、心から敬意を表します。こんな市民が、もう少し欲張って、どなたの活動も相互に尊重しながら、全体の流れを一つか二つに絞って判りやすい方向性が作れないかと思っています。ここに、愛知県にいらっしゃる避難者の声を一部ご紹介しします。大きな流れを作るきっかけとなれば幸いです。

- ・意見が合わない主人と離婚しました。こちらに定住します。
- ・逆流性胃腸炎だったが今は治った。
- ・甲状腺検査で数値が平均値より高いがどうすればよいか？
- ・頼りにしていた50歳代の母親が突然亡くなった。赤ちゃんを抱えて20代の私はどうやって生きていけばいいのでしょうか？
- ・福島県の住宅補助を受けるための申請書が難しくて書けません。
- ・安い家賃の住宅を探しているが探し方が判らない。
- ・県営住宅や市営住宅を申請しているが何度も落選している。
- ・定住を決めた人の話を聞きたい。
- ・私は外国人だが、通訳がボランティアで交渉してくれるので助かっている。
- ・家を探しているが学区を変えたくない。安い所がないので困っている。



★お知らせ！★(同封のチラシを参照してください。)

「東日本大震災・被災者語り継ぎの集い」

と き:2017年3月18日(土) 14:00~17:00

場所:名古屋市天白区「ほっと平針ホール」にて

開催します。皆さま、ぜひご参加ください！

＜愛知県あま市の生徒が、寒中見舞いの絵手紙を描いて、被災者の心の支援を行いました。

左の写真は、贈呈式の様子(2016年12月09日)＞

「わがままなひと(サマショーロ)」に会った！

(南相馬市 今村 克哉)



原発事故を忘れない！ 10 キロ圏内には「Fukushima」のモニュメントがある。(2016 年 4 月 29 日)

「強制移住区域」にチェルノブイリ原発事故発生から 1 年後に自宅に戻った人がいた、「サマショーロ／わがままなひと」と呼ばれている。事故から 30 年経った、つまり 29 年も生きながらえている…。原発の安全神話もあるが、放射能を外からも内からも摂取しているのに元気だった。

そこは除染もしていない、元々低かったと彼は言っている。今、実際に測ると $0.1\mu\text{Sv/h}$ だった、南相馬市の私の自宅とほぼ同じ。

30 年も経ってまだ解除されないチェルノブイリ 30km 圏内、5 年 4 ヶ月で解除される 20km 圏内南相馬市、国も違えば民族も違う。広い国土を持つウクライナならわざわざ危険を冒してまで戻らせる必要はない、限られた狭い国土しかない日本はそうは行かない。除染をすることによって空間線量を減らし人体へ影響が出ないレベルまで落とすことによって解除にふみ切る。「故郷」を失うことはない…。原発事故から 30 年後のチェルノブイリを見に行きました。30 年後の南相馬市を見に来る人は果たしているだろうか…？事故があった記憶は残っているだろうが、そこがどこなのかは忘れてしまっているのではないかな。

原発事故で避難区域に指定された時、南相馬市は勝手に入ったら罰金 10 万円を科した(注 1)。防犯の意味も含めた法だが、「わがままなひと」は現れなかった。

彼は「わがままなひと」ではなく「故郷を守ったひと」、なのだと思う。諦めたひとではない、勇気のあるひと、ここから故郷を思

うひとなのだ。

合唱団の子ども達の歌声を聴いたあとの交流会で、チェルノブイリ原発で技師としてその後も従事していた女性にアドバイスされました、「早く戻りなさい！」この言葉の意味はなにか？ 彼女の心の奥底にある「打ち消された郷愁」、チェルノブイリの様になるな…！

私は 1 日でも早い解除、1 人でも多く帰還、そしてどこよりも安全・安心して住める空間、そのヒントを求めてツアーに参加しました。比較ではなく、見て聞いて会って感じて思いを受け止めた上で「わがままなひと」たちと一緒に南相馬での再興をスタートさせて行きます。

このツアーを企画されたチェルノブイリ救援・中部の皆様、チェルノブイリで出会ったたくさんの皆さん、ツアーに参加された皆さん、NHK 取材クルーのみなさん、通訳のサーシャ、思い出の一片に入った多くのみなさんに感謝します。



「わがままなひと(サマショーロ)」は、勇気のある人、心から故郷を思う人なのだ。イヴァンさんを囲んで、しばし歓談。鶏と豚を飼い、畑を耕して太陽とともに一日を終える。(2016 年 4 月 29 日)

小さな行動や意識の持ち方が、 社会を大きく変える波となる

(津田 友美)

初めてのウクライナ、飛行機の上から見た景色が忘れられません。夕方の太陽が照らす広大な緑の大地に悠々と川が流れ、春を待ちわびた畑が広がり、ぼつぼつと民家が見え、厳しい自然の中に営む人々の暮らしを感じました。



パーレシウ村に住むサマショーロのイヴァンさんは、「家には溺れるくらいウォッカがあるよ」と。
(2016年4月29日)

出発前『チェルノブイリ』と聞いてまず心に浮かんだ感情は、「怖い」でした。しかし空の上から見下ろすウクライナは自然豊かでとても美しいところでした。こんなに長閑な国に、あのチェルノブイリがあるのか―。抱いていた印象とのギャップにまず驚きました。

首都キエフから車で西へ約2時間、チェルノブイリ原発付近に住んでいた人が多く移住してきたと言うジトーミル市が、私たちの旅の拠点です。

到着翌日は4月26日。ちょうど30年前のその日、事故が起きました。市内のあちらこちらで式典が行われていました。爆発した原発に果敢に飛び込み、消火活動や事故処理に当たって命を落とされた方達を追悼するためです。消防や政府の関係者、そして故人のご家族やご友人が多く参加されているようでした。小雨が降る寒空の下、30年という歳月が経った今もなお、涙を流して死を悼む姿の前に、胸が痛み言葉がありませんでした。

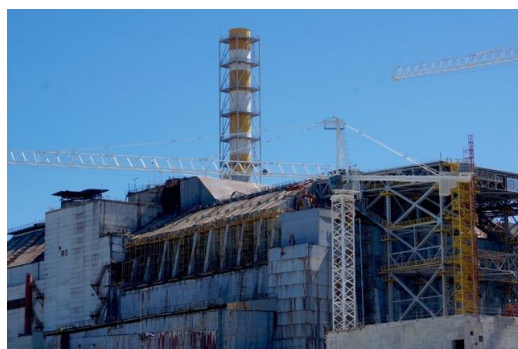
その涙はただ“悲しい”だけではなく、もっと複雑な感情が含まれていることを、その後の旅で知ることになりました。

国と政治に翻弄されて、故郷での日々の暮らしを奪われてしまった人たち、当時チェルノブイリ原発で働いていた方たち、命を危険にさらして事故処理に当たった消防士や原発

技術者など、当事者の方々のお話は大変貴重なものでした。事故処理作業の方たちの多くはガンや心臓病などで若くして亡くなり、生存者たちも病氣と戦いながら生きています。「あのとき部下を現場に行かせなければ、こんなことにならなかった」と話す彼らの苦悩は計り知れません。ウクライナではそんな彼らを“世界を救った英雄たち”として、多くの人が心を寄せています。

日本でも色々な立場の人たちがそれぞれ、堂々と声を上げられる空気を作っていかなければ、福島原発の事故から私たちが本当の意味で学ぶことは出来ないのではないかと思います。私たち人間が作り出してしまった原発を、何とかしなければなりません。日本が抱えるこの問題を“自分ごと化”して考えていかない限り、未来はないと感じました。私が暮らす東京では今、電力自由化により再生可能エネルギーに力を入れている電力会社に切り替える人が増えています。私もその一人です。ひとりひとりの日々の小さな行動や意識の持ち方が、やがて社会を大きく変える波となることを祈っています。

最後に、26年という長い年月に渡り支援を通して、ウクライナの方たちと固い信頼関係を築かれてきたチェルノブイリ救援・中部の方々々に敬意を表し、この旅の機会を与えて下さったことに感謝を申し上げます。



<原発4号炉は、2016年11月30日に新石棺が完成した。今は、この姿を見ることができない。>

事務局便り

年が明け、一昨年の夏から育休に入った兼松さんが、職場復帰した。チェル救に初めて訪れた彼女は、まるで学生さんのようだったが、今や一児の母である。心なしか、落ち着いた立ち居振る舞いには、母になった貫禄！？さえ漂う。この彼女の育休中、事務局を支えてくれたのが上田さん。チェル救の財政については、誰よりも心配し心を砕き会計として厳しいかじ取りを行ってくれた。なかなか言うことができない辛口も、チェル救を思えばのことと、納得がいく。本当にお世話になった。これからは運営委員として関わっていただけるといふ。個人的には、「事務局応援団」並びに本音トーク際立つ「酒席干酒官（しゅせきほさかん）」として、支えてほしい！！
皆さま、本年もよろしくお願ひいたします。（山盛）

会計係の引き継ぎ

兼松さんの育休も終わり、2017 年 1 月末で会計をバトンタッチすることになりました。短いうで、長いうで喘ぎながらの 1 年 10 か月でした。チェル救スタッフはもとより、読者の皆様や各種イベントでの出会いの中で、支えていただいたことを感謝しつつ、普通のボランティアに戻ります。兼松さ～ん、お願ひね～。（上田）

は～い！育休もあつという間に過ぎ去り、気づけば子どもも赤ちゃんからキッズの仲間入りです。この間、煩雑な会計業務をこなしていただいた上田さんには、大変感謝しています。しばらくぶりのデスクに戻ると、1 年半以上席を空けていたとは思えない程すんなりと事務所になじみ、不思議な感覚です。またチェル救の会計係としてしっかり務めていきたいと思ひますので、これからもよろしくお願ひします。（兼松）



編集後記

☆子どもの頃から体が硬くて前屈ができなかった私。一念発起して昨年からストレッチ開始。指先が着くようになりました。体が折れ曲がるって、こんなに清々しいことだったのね。（佳）
☆「311 企画（P8 で紹介）」では、とどけ鳥のボランティア T さんの協力のもと、「震災翌日」と「5 年後の今」を写真展示します。想像もしていなかった津波の被害で、海岸沿いにあった人々の生活が波とともに消えてしまった…。カメラを構えた T さんの気持ちを、名古屋の私たちも共有したいと思います。311 企画では「もちの木広場」にも足を運んでくださいね。（美）
☆久しぶりにウクライナを訪問した。旧知の友との交流は私の心を和ませてくれたが、被災者の生活は改善されず、平和もまた失われている。

「対症療法」ではなく「根治療法」、そのためには、「なぜ？」を何度も繰り返して、改善されない真因を突き止め、その元を絶つ支援活動が不可欠である。

昨年（2016 年）は、申（猿）年。私はこの 1 年を「目を背けざる（猿）」「耳を塞がざる（猿）」「口を閉ざさざる（猿）」という「新三猿」を信条として、世界情勢を見つめてきた。

今年（2017 年）は、酉（鳥）年。鳥のように世界を俯瞰し、鳥のような視力で物事を洞察し続けたいと思う。そうすれば「百一匹目の猿」現象が広がり、「不死鳥」のように世界平和が蘇ると信じている。（J）

〒456—0022 名古屋市熱田区波寄町 20-14

印刷「エーブリント」

TEL・FAX (052) 871—9473